

令和4年度特許調査実践研修 実施報告

令和5年3月

独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)では、令和4年度 大阪工業大学と連携して、特許調査実践研修をオンラインにて実施しました。本研修では、特許出願前から特許取得、権利活用に至るまでに必要となる効率的な特許調査の手法や特許審査基準に基づいた特許性判断について、講義だけでなく、実習、グループディスカッションを通じて学習いただきました。また、研修内容の疑問や日常業務の特許調査等に関する悩みを講師に個別相談できる「お悩み相談室」を開設し、受講生に活用いただきました。

1. 研修の概要		
(1) 日程	8月31日～9月2日(3日間)	
(2) 開催方法	オンライン	
(3) 参加人数	35名	
(4) 講師	4名	
2. アンケート結果 (回収率:94%)		
(1) 研修全体として	人数	割合
・非常に有意義であった	17名	52%
・有意義であった	13名	39%
・どちらとも言えない	2名	6%
・有意義でなかった	1名	3%
・とても有意義でなかった	0名	0%
・無回答	2名	—
(2) 主な意見・要望	<ul style="list-style-type: none">・特許調査の重要な知識の習得はもとより、特許調査やフルールワークを通じてそれらの知識のアウトプットを行い、実践形式で多くのことを学ぶことができた。・特許調査の基礎の部分体系的に学ぶことができた。今後の仕事に生かせると思う。・実習とグループワークがあるので、インプットだけでなくアウトプットもあり、研修の内容が実体験として身に着きやすかった。・進歩性判断について理解が深まり、かつ、そのための先行技術調査を体験できて、とても有意義な研修だった。・他の会社や機関で知財関連業務をされている受講生の方々と、グループディスカッションを通じてコミュニケーションをとれたことは非常に貴重な機会だった。・今回、講師の方々が特許庁で実際に審査をされていた経験をお持ちとのことで、特許調査だけではなく、特許庁の審査官・審判官の目線を持って、色々なアドバイス、ご意見を頂けた点は非常に良かった。	